

# もし**交通事故**に遭って 身体を痛めてしまったら・・・



自賠責保険（加害者側の加入している保険）を利用し、**オリーブ整骨院**に通院すると1通院あたり最低**4,300円**が通院者さまに支給されます。もちろん窓口負担金は**0円**です。

お金のために通院するわけではありませんが、辛い痛みがある間は出来るだけ通院して早く治るように努力することも大切です。病院と併用しながら一日でも早く痛みのない生活に戻れるようにしていきましょう。

軽めの事故だとしても数日後に症状が出てくることもありますので、まずは一度ご相談下さい。

